

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年9月16日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県立静岡視覚特別支援学校長 服部 匠子

2 担当部局

〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金五丁目3番30号

静岡県立静岡視覚特別支援学校 事務室

電話番号 054-283-7300

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立静岡視覚特別支援学校物品移設業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区曲金五丁目3番30号、静岡県静岡市駿河区曲金六丁目1番5号

(4) 業務概要

静岡県立静岡南部特別支援学校校舎及び寄宿舍にある物品を静岡県立するが視覚総合特別支援学校の指定の場所へ移設する業務

静岡県立するが視覚総合特別支援学校体育館及び寄宿舍にある物品を指定の場所へ移設する業務

(5) 業務期間

契約日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県一般業務委託競争入札参加資格において、「運送」の営業種目について競争入札参加資格を有する者、又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 仕様書、入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年9月25日(木)までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

### (2) 配布場所

〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金五丁目3番30号

静岡県立静岡視覚特別支援学校 事務室

電話番号 054-283-7300

Eメール shizuoka-sb@edu.pref.shizuoka.jp

### (3) 配布方法

無償で直接配布又は電子メールによりPDF形式ファイルで提供する。

電子メールでの提供を希望する場合、上記(2)記載のEメール宛てに、件名を「入札資料の交付依頼」として、上記3(2)の業務名及び氏名(法人の場合は商号又は名称)、連絡先電話番号を記載した電子メールを送付すること。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年9月26日(金)午後4時30分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和7年10月6日（月）午前10時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県静岡市駿河区曲金五丁目3番30号 静岡県立静岡南部特別支援学校 小会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書等において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。